

財産承継の成功事例から学ぶニュースレター

NEWSLETTER

2023.6. Vol.160

財産承継 サポート通信

発行：◎行政書士 銚立 榮一朗事務所
〒167-0042 東京都杉並区西荻北 3-22-20-201
TEL 03-5311-0780 FAX 03-5311-0781

< 目次 >

- ・ごあいさつ
- ・サポート事例・・・『金融機関の職員様の声』
- ・編集後記

ファイルに綴じて保存できます



行政書士 銚立 榮一朗事務所
Change&Revival 株式会社
代表 銚立 榮一朗
事業承継アドバイザー ECA
宅地建物取引士
ビジネス法務エキスパート◎

1974年生れ おひつじ座 B型
趣味：子育て、漫画キングダム

<ごあいさつ>

こんにちは。
財産承継コンサルタント／行政書士の銚立です。

最近、あるポッドキャスト番組で紹介されていた話に触発されて、自分が好きなもの3点を、仕事場の視界に入る場所に設置しました。

その3点とは、①卓上用の観賞植物、②3歳息子の写真を収めたフォトフレーム、③癒しになるグリーン系の絵画。

これがなかなか良く、仕事にハリが出て、癒し効果でストレスが減るような感覚が。仕事で疲れたときは、これらを見て気分をリフレッシュしています。

これからも、自分が好きなものを事務所に増やしていこうと思います。

<サポート事例>

『金融機関の職員様の声』

■「何かわからないことがあれば、銚立先生のような専門家にすぐに聞いて、知識を深めるようにしています」(杉並区 信用金庫 S.S様 24歳)

—あなたの仕事のスタンスについて教えてください。

現在入社3年目で、渉外係として外回りを担当しています。

集金業務がメインとなりがちですが、できるだけお客様と日常会話をするようにしています。

その会話の中から、気になったことをお客様に素直に聞いてみることを心掛けています。

まずは私自身に興味を持っていただいて、「せっかく来てくれたから、Sさんに聞いてみようかな」と思っていただけのような関係性になるのが理想です。

(私は)まだ若いので、多くのお客様は私の祖父母のような年代の方々です。

お客様との会話で話に出ることが多いのが、やはり相続の話になります。

私自身、まだまだ知識に劣る部分もあると思います。

なので、何かわからないことがあれば、銚立先生のような専門家にすぐに聞いて、知識を深めるようにしています。

つづき↓

——今回の案件のポイントについてお聞かせください。(二男に店を継がせるために作成した、公正証書遺言サポート)

外回りに出て2年半になるのですが、(店舗系のサービス業を営んでいる)お客様で、いつもいるはずのお父様が急病でお店にいないくて、二男様がお店を切り盛りされていたことがありました。

無事お父様が回復されて、落ち着いたころにお話を伺ったところ、会話の流れで、今後、このお店をどうしていくかという話になりました。

その中で、お父様と二男様から、「遺言書を作成した方が良いと思うが、具体的にどうしたらいいか？」

とご相談を受けました。

よくよくお聞きすると、数年前にお母様が亡くなってから、遺言書の作成についてずっと考えていたとのこと。

「もうダメだとなったら作れなくなるから、作れるときに作らないと」とお話しされたので、銚立先生をご紹介させていただいた次第です。

——無事、公正証書遺言が作成されました。

お客様は普段お店で仕事をされているので、銚立先生に実際にお店に足を運んでいただいて助かりました。

お客様とお話をさせていただくときも、「なぜ遺

言を作成した方が良いのか」といったところから、素人でも分かるように丁寧にご説明していただきました。

ふだん耳にしない法律用語も、かみ砕いて分かりやすくご説明していただきました。

手続きの流れについても、項目ごとに順序立ててご説明していただきました。

説明資料として可視化されていることも、お客様にとって良かったと思います。

今回、お客様との面談に私も同席させていただいたのですが、知識として落ちてくる感じがして、私の勉強にもなりました。

——どんな方が当事務所の機能を活用すると良いと思いますか？

終活をするようなご年齢の方で、「なにか1つでもやりたい。でも、何をしたらいいかわからない」という方にとって、銚立先生はうってつけだと思います。

実際にご相続が発生してからも、相談先として、あるいは遺言執行者として、しっかりとサポートしていただけたと思います。

お若いですが、どんどん経験値を上げていらっしゃるS.S様。今後もお気軽に当事務所までご相談ください！

<編集後記>

漫画『キングダム』にすっかりハマっている、という話の続きです。単行本の週末一気に読み、先月とうとう全巻読み終えてしまいました。次の楽しみをどうしたらいいかと考えた末、結局、第1巻から単行本を買い直して、最初から読み直すことに。読んだはずのところも、飽きさせずにガイガイ読ませるあたりは流石ですね。この夏公開される映画『キングダム3』が今から楽しみです。

行政書士 銚立榮一郎事務所は、法律手続きの助言・提案・代行を通じ、お客様の“ハッピーな将来を実現する”お手伝いしております。

<主要業務>

■ 個人のお客様

遺産相続 遺言書作成 生前贈与 親族間売買 家族信託
成年後見 貸地・借地 家庭の資金繰りサポート

■ 法人のお客様

会社・法人設立 営業許可申請 資金調達・資金繰り
契約書作成 事業承継計画サポート 借入金整理

■ 中小企業向け 経営アドバイザー & 財産コンサルティング

◎社内研修、顧客向け講演会・セミナー等の講師

についてもお気軽にご相談ください。

- 財産の問題で困っている
- 経営の問題で困っている
- お客様の問題解決の支援をしたい

お気軽に
ご連絡ください!

行政書士
銚立榮一郎事務所
HOKODATE EIICHI LAW OFFICE
Change&Revival 株式会社
宅地建物取引業免許 東京都知事(2)第94647号

〒167-0042 東京都杉並区西荻北 3-22-20-201

TEL 03-5311-0780 (9:00~20:00 土日祝休) FAX 03-5311-0781

ホームページ <https://www.hokodate-jimusyo.com> >> **銚立 事務所** **検索**

ネットからも本紙を
見るができます。

詳しくはこちら →



または、「サポート通信オンライン」で検索
<https://hokodate-jimusyo.com/news.html>

* 送付先の変更をご希望の場合は、お気軽に当事務所までご一報ください！